

令和8年度保育中堅職員研修 保育士等キャリアアップ研修

幼児教育コース2（第2回）開催要項

- 目的** 幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
- 主催** 石川県
- 実施機関** (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
- 参加対象** 原則、保育所・認定こども園等の、施設長・主任・主幹以外の職員
- 定員** 50名 各園1名 ※申込期間中でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
- 開催日** 7月27日(月)
- 開催方法** 集合(対面型)研修
- 会場** 石川県地場産業振興センター 本館2階 第2研修室(金沢市鞍月2丁目1番)
- 研修内容・日程**

時間	内容	講師
9:20~9:55	受付	金沢学院大学 教育学部教育学科 准教授 奥泉 敦司 氏
9:55~10:00	オリエンテーション	
10:00~16:00 (1時間の昼食休憩を含む)	講義・演習 「幼児教育」	

研修内容	①幼児教育の意義	②幼児教育の環境	③幼児の発達に応じた保育内容	④幼児教育の指導計画、記録及び評価	⑤小学校との接続
該当項目	○	○	○	○	○

※保育士等キャリアアップ研修では、同分野15時間以上の受講で、上記①~⑤の項目を全て網羅することが修了の条件の一つですので、必ず上記表をご確認ください。

10. 申込期間

5月11日(月)～5月15日(金)

11. 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を、5月22日(金)頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

*承認通知には、受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

*送信予定日から2~3日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

12. 研修の修了条件等

- (1)「保育士等キャリアアップ研修」は施設型給付費等に係る処遇改善等加算(区分3)の対象となる研修です。施設類型(「保育所・地域型保育事業所」又は「幼稚園(新制度移行)・認定こども園」)により加算の要件が異なりますので、詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。

【URL】<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】石川県少子化対策監室 幼児教育・保育人材グループ 076-225-1497

(2) 研修終了後、アンケートに回答していただき(※回答必須)、受講証明書をお渡しします。ただし、遅刻や早退、中座のあった方は、その時間によっては、受講証明書をお渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

なお、1分野あたり計15時間(5時間×3回)の受講かつ5項目の内容を全て網羅した場合、レポート、受講証明書(写)等を添えて、修了証交付申請書を県へ提出することで、修了証が交付されます。(具体的な手続きについては、別途県から案内されます。)

13. 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <https://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※申込みの際に入力していただいた氏名は、受講後に配付される受講証明書に記載されますので、お間違えのないよう十分ご注意ください。

14. 受講にあたって

- ・石川県地場産業振興センターの駐車場をご利用ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・筆記用具以外の準備物の指示があった場合は、必ず用意してください。
- ・研修中、受講態度に問題があると判断された場合は、退席扱いとなることがありますので、ご注意ください。

※例：居眠り、おしゃべり、連絡なしの中座、研修とは関係のない作業を行っている 等

15. 受講証明書について

受講修了後に、オンラインアンケートに回答していただきます(※回答必須)。受講者全員から回答が提出され次第、受講証明書を勤務先に郵送いたします。

16. 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

17. 申込・問合せ(申込に関する問い合わせ、受講環境に関する問い合わせ)

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：善光・向
〒920-0022 石川県金沢市北安江3丁目2-20 金沢勤労者プラザ4階
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834